

# 市奨学費 対象品目一覧表

## 第1学年(令和6年度入学)の生徒のみ

領収書などは申請年度の入学に要したものに限ります。

項目	具体的品目
入学検定料	高等学校または高等専門学校への入学検定料 ※複数校の検定料も可(公立・私立の併願、前期・後期の受験の場合など)
入学料	入学した高等学校または高等専門学校の入学金 ※入学した学校のみ

## 全奨学生

領収書などの購入(支払)日は、令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

項目	具体的品目
教科書費	授業で使う教科書、副読本、ワークブック、辞典(電子辞書) など
学用品費	授業で使う文房具類、上履きなど(めがね、コンタクトレンズは除く)
実習材料費	授業で使う体育用品(体操服、運動靴など)、楽器、製図・技術用具、裁縫用具、調理用の材料などの実習費等 ※部活動にかかる費用は除く
教科外活動費	遠足・社会見学などの行事費、宿泊を伴う行事費(修学旅行は除く)など ※必修以外のクラブ活動にかかる費用は除く
通学費	通学のための交通費(令和6年4月1日から令和7年3月31日の分) 通学用自転車購入費・駐輪場代など(学校から許可を受けている場合のみ)
通学用品費	学生服、ブレザー、ネクタイ、シャツ、ブラウス、通学用かばん、通学用靴(学校指定または学校が認めている物のみ)、水筒(弁当箱は対象外)、傘、レインコート など ※私服、靴下、肌着は対象外
学校納付金 (学校徴収金)	学年費、学級費、生徒会費、PTA会費、同窓会費、日本スポーツ振興センター共済掛金等、空調使用料、学校で使用するロッカー代、施設整備費(授業料相当でないもの)